

「施工者と契約した第三者による品質証明業務」品質証明者の登録

北陸地方整備局では、「施工者と契約した第三者による品質証明業務」（以下、品質証明業務）を試行しています。品質証明業務を行う品質証明者の登録等は以下のとおりです。

なお、本試行は、当分の間、継続することとしています。

I. 新たに業務を行う意向のある社

下記により、「第三者品質証明者推薦書」等を提出してください。品質証明者としての適否を確認の上、結果を後日連絡します。

また、適する場合には北陸地方整備局HPに社名を公表します。

1. 資格及び実務経験

品質証明者は、次の資格及び実務経験を有するものとする。

資格： 下記の①～⑤のいずれかの資格

- ① 技術士（総合技術監理部門（建設部門）又は建設部門）
- ② 一級土木施工管理技士
- ③ 土木学会（特別上級、上級又は1級）技術者
- ④ 公共工事品質確保技術者（Ⅰ）若しくは（Ⅱ）又は発注者が認めた同等の資格を有する者（※1）
- ⑤ R C C M又はR C C Mと同等の能力を有する者（※2）

（※1）「発注者が認めた同等の資格を有する者」とは、以下のとおり

- ・ 中部地方整備局及び中部地区の県政令市からなる「施工体制の確保に関する推進協議会」が認定した発注者支援技術者（土木）1種

（※2）「R C C Mと同等の能力を有する者」とは、R C C M試験に合格しているが、転職等により登録ができない立場にいる者

実務経験： 技術者経験が10年以上であり、かつ、下記の①～③のいずれかの経験を有すること。

- ① 国土交通省発注工事の監理技術者又は主任技術者
- ② 国土交通省発注工事の現場技術業務の現場技術員（ただし、内業は除く）
- ③ 国土交通省発注工事の総括監督員、主任監督員又は技術検査官

2. 提出書類

- ①別紙－1 「第三者品質証明者推薦書」
- ②別紙－2 「品質証明者リスト」（※登録する品質証明者全員のリスト）

3. 書類提出及び問い合わせ先

〒950-8801

新潟市中央区美咲町1-1-1

北陸地方整備局 企画部 技術管理課 検査係

電話：025-280-8880（内線：3326）

FAX：025-280-8861

Ⅱ. 既に、品質証明者を登録している社

1. 登録された品質証明者の情報等の変更

登録された品質証明者の情報等に変更がある場合は、別紙－2「品質証明者リスト」を更新して提出してください。なお、別紙－2「品質証明者リスト」の備考欄に、変更理由を簡潔に記載してください。

2. 品質証明者の追加登録

新たに、品質証明者を登録する場合は、「Ⅰ. 新たに業務を行う意向のある社」の内容に準じます。品質証明者としての適否を確認し、結果を連絡します。

3. 提出書類

①別紙－1「第三者品質証明者推薦書」

(※登録された品質証明者の情報等の変更の場合は不要)

②別紙－2「品質証明者リスト」

(※登録者及び追加登録者全ての品質証明者全員のリスト)

4. 書類提出及び問合わせ先

〒950-8801

新潟市中央区美咲町1-1-1

北陸地方整備局 企画部 技術管理課 検査係

電話：025-280-8880（内線：3326）

FAX：025-280-8861

令和5年6月1日

担当：企画部 技術管理課 検査係